

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

## 右京社保協事務局通信

2022. 5. 30

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 Tel 075-312-2257 Fax 312-2439

### ◇熊本地裁が生活保護費引下げ処分取り消しの判決を

#### 新生存権裁判で 2021 年 2 月の大阪地裁に続く勝訴！

・・・以下、原告団、弁護団などの声明から抜粋転載

5月25日、熊本地方裁判所民事第三部は、「ストップ！生活保護基準引下げ行政処分取消請求事件において、保護費引下げ処分を取り消すという原告らの請求を容認する判決を言い渡した。

・・・全国29地裁で提起された同種訴訟では、・・・取り消しを容認した判決は・・・2件目である。

本判決では、ゆがみ調整において、生活保護基準部会による検証結果を増額分についても一律に2分の1にした際に専門的知見に基づく適切な分析及び検討を怠ったとして、厚生労働大臣の判断過程及び手続きに過誤欠落があると判断した。

さらに、デフレ調整についても、特異な物価上昇が起こった平成20年を機転とし・・・生活保護世帯の消費実態とはかけ離れた物価下落率を算定したことについても・・・厚生労働大臣の判断過程及び手続きに過誤欠落があると判断した。

本判決は、原告らの置かれた厳しい生活実態を真摯に受け止め、国が行なった生活保護費引下げを問題とし、裁量逸脱を認めた。健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を具体的に保障する勝訴判決である。

・・・生活保護制度は他の諸制度や諸施策と連動しており・・・新型コロナウイルス感染症の拡大は・・・最後のセーフティネットとしての生活保護の重要性をも明らかにした。

私たちは、国に対し、本判決の意義を重く受け止め、控訴せず本判決を確定させることを求める。加えて、違法に保護費を下げられた生活保護利用者に対し真摯に謝罪し、その健康で文化的な生活を保障するため、2013年引き下げ前の生活保護基準に直ちに直すことを求める。

### ◇「新しいのち署名」など158万筆を国会の提出！5月26日「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」

7月10日の参議院議員選挙に向け、さらに運動を強め、争点に押し上げよう！

中央社保協や全労連などを中心に、署名提出と合わせ、要請行動を行ないました。提出された署名数は①「新しいのちの署名」45万7390筆②「介護保険制度の抜本的転換」41万7019筆③「75歳以上の医療2倍化中止」70万3419筆でした。提出集会には、立憲民主党・国民民主党・日本共産党・れいわ・無所属の議員らも参加しました。

### ◇2022年くらしのなんでも相談会 メインは7月23日午後、春日診療所開催で決定

常磐野学区・梅津学区・西院学区などでも7月下旬開催に向け、具体化が進む！

西院学区実行委員会は21日に開催され、第3回目となる食材提供も行なうことを確認、基本セッには季節に合わせて素麺を入れることも決めました。

常磐野学区と梅津学区は、7月16日午後開催が確認され、会場も確保しました。相談会の会場し名相談会の会場・日程は、6月度幹事会で最終決定します。

★6月度幹事会 とき:6月14日(火)18:00~ ところ:右京民商

議題 ①学習と交流 ②相談会開催に向けて

★幹事会前宣伝は17時から阪急西院